

学校開放事業における施設利用上の注意事項（団体開放）

学校施設を利用するにあたっては、以下の注意事項を必ず守ってください。

利用団体の代表者は、必ず他の参加者にも周知をお願いします。

注意事項を守れない団体は、今後、学校施設を利用できなくなる場合があります。

注意事項は、目黒区公式ホームページからご覧いただけます。

（右のコードからアクセスできます）



なお、学校ごとに独自の注意事項を定めている場合があります。

※学校におけるマスクの着用については、令和5年4月1日から個人の判断となっております。

注意事項

（1）用具の持参

学校にある用具は使用せず、団体で持参した用具を使用する。支柱や卓球台等の備品を使用する場合は、利用承認書を提示する際、学校に伝える。

（2）利用人数

団体登録されているメンバー以外は利用できません。

（3）手指の消毒

利用者は、手洗い等の手指衛生を心がける。

（4）換気

利用団体は屋内施設を利用する場合は、目安として30分に1回程度、二方向の扉等を開け換気を行う。換気を行っている間は近隣へ音が聞こえやすくなるため、休憩時間とする等の配慮をする（近隣への迷惑にならないようにする）。

（5）清掃・片付け

利用団体は、体育館床のモップがけ、グラウンド清掃・整備および使用備品の片づけを行う。

（6）報告書の提出

利用団体は利用後、報告書を記入し、学校へ提出する。

（7）速やかな退出

利用団体は利用後、施設から速やかに退去する。施設内および周辺でのミーティング等を行わない。

（8）事故が起きた場合

病院にかかるような大きなケガや事故が発生した場合は、学校警備員に連絡する。（学校から「事故届」を受取り、報告書と一緒に提出する。）

連絡先

●スポーツ振興課 TEL 03-5722-9690 平日の8:30~17:15

※上記以外（夜間・休日等）の緊急連絡先（総合庁舎夜間・休日受付）

TEL 03-3715-1144